

# 平成25年度 夏休みの生活心得

郡山市立富田中学校 生徒指導部

## 1 学 習

- (1) 1学期を反省し、不得意教科等の復習に時間をかけて取り組む。
- (2) 休み中の学習時間は、学年＋1時間を目標に努力する。
- (3) 1日を有効に活用し、学習時間を決めて効率よく家庭学習を進める。
- (4) 学校からの課題を計画的に完了し、自主学習にもきちんと取り組む。
- (5) 自由研究、調査、作品制作等は計画的に行うようにする。
- (6) 読書の時間も計画的に確保し、感想文をきちんと書けるようにする。

## 2 生 活

- (1) 生活計画は学習・運動・レク・休養・読書・手伝いなど無理のない内容とし、生活のリズムをくずさないように心がける。
- (2) 家族の一員として、自分ができる仕事があればすすんで協力する。
- (3) 礼儀作法、あいさつ、言葉遣い等をきちんとできるように心がける。
- (4) テレビは時間を決めて、有意義な番組を選んで見るようにする。

## 3 健康・安全

- (1) 早寝・早起きに心がけ、規則正しい生活をするように努める。
- (2) 毎日体を動かす時間を確保し、体力の維持・増進に努める。
- (3) 虫歯等があれば休み中に完全に治療する。
- (4) 交通安全に心がけ、事故にあわないように注意する。
  - ① 路上への急な飛び出し、車の直前・直後の横断は絶対にしない。
  - ② 自転車の二人乗り、無灯火運転、信号無視は絶対にやらない。
  - ③ バイク等の無免許運転は危険を伴う違法行為なので絶対にしない。
  - ④ 線路を横断など、鉄道沿線での遊びは危険なので絶対にしない。
- (5) 水泳の心得をよく守って、水の事故にあわないように注意する。
  - ① 海・川・池での遊泳禁止場所では、危険な遊泳は絶対にしない。
  - ② 市営プール等を利用する場合はマナーをきちんと守り、他の人に迷惑をかけないように注意する。
- (6) 花火をするときは、時間帯や場所などお考え、近所に迷惑にならないことを確認し、ヤケドや火災等を起こさないように注意する。
- (7) 登山・キャンプ・海水浴等は保護者か又は責任がとれる大人と一緒にいく。
- (8) 路上・池・川などの危険な場所では遊ばない。釣りをするときも十分に注意する。

## 4 外 出

- (1) 外出先・帰宅時間・用件・同行者等を家族に告げ、遅くとも午後6時30分までには帰宅する。家の人がいない場合はメモを残すようにする。
- (2) 友人宅への外泊は禁止。
- (3) 外出時の服装は華美にならないように注意する。
- (4) 夜間の外出はしない。塾に行っている生徒は交通事故等に十分に注意すること。
- (5) カラオケ・ゲームセンター・インターネットカフェなどの遊技場に生徒だけの出入りは禁止。
- (6) 不審者に十分気をつけるとともに、見知らぬ人の誘いなどには絶対に応じないようにする。
- (7) 喫煙・飲酒・シンナーなどの非行行為は絶対にしないようにする。
- (8) 買い物をしたときはレシートを必ず受け取り、疑われるような行動がないようにする。
- (9) 夜22時～朝5時まで夜間外出は警察の補導対象となります。

## 5 部 活 動

- (1) 目標を持って取り組み、それを達成できるように一生懸命努力する。
- (2) 校舎内で活動するときは、用事のない教室等には無断で入らない。
- (3) 練習終了後は用具の後片づけや清掃、整備をきちんと行う。

## 6 そ の 他

- (1) アルバイトは原則として禁止。
- (2) 休み中に、パーティーなどの大勢が集まる場合は、保護者同伴もしくは保護者の責任において行う。
- (3) パソコンや携帯電話・スマートフォン等による誹謗・中傷によってトラブルが多発しています。それらの取り扱いには十分に気をつけ、モラルとマナーを守り使用する。
- (4) 学校に用事がある場合は必ず職員室に行き、日直の先生に用件を伝える。服装はジャージ又は制服とする。登校するときの自転車は禁止。
- (5) 休み中、事故や問題が発生した場合は、必ず担任の先生又は学校に連絡する。

連絡先 学 校 938-7521又は7522

担 任 ー

充 実 し た 夏 休 み に し ょ う !